

お知らせ

新型コロナウイルス感染症防止に伴う小・中学校の対応

東久留米市立小・中学校では、新型コロナウイルス感染症の対応として、東京都教育委員会の方針を踏まえ、5月31日まで臨時休業を実施しました。その後、緊急事態宣言が解除となったことを受け、6月1日から学校を再開しています。

しかし、4月当初からの臨時休業に伴い、様々な方法を駆使しても、予定されていた今後の登校日だけでは、十分な授業時数を確保することは困難となる見込みです。

そこで、全市立小・中学校では授業時数の確保に向けて、「夏休みの短縮及び土曜授業日の増設」を行います。

夏休みについては、8月8日(土)から8月23日(日)までの16日間(短縮)します。

土曜授業日については、2、3学期に第3土曜日以外の祝日を除く土曜日のうち7回以上、月曜日を振替休業としない午前授業を行います。なお、月曜日を振替休業とする土曜授業を行う予定だった学校については、月曜日を振替休業とはしないこととします。夏休み中の工事や授業時数の確保によって、学校により対応が異なる場合があります。

6月1日からの学校の再開に先立ち、市立小・中学校では、今年度の教育活動内容の見直しを行いました。このことにより、行事のあり方や時程の変更をはじめ、様々な計画を変更している場合があります。

各ご家庭におかれましては、土曜日や夏休み期間を家族と一緒に過ごす時間としたり、習い事に通わせたりと子どもたちにとって有意義な時間として活用していただくと思います。今年度については、今般の状況から、学校での学びの時間として活用することへのご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは指導室 ☎ 470・7781へ。

〈今号の主な内容〉1面は「新型コロナウイルス感染症防止に伴う小・中学校の対応」、1〜3面は「特集・第2次教育振興基本計画令和2年度事業計画」令和2年度教育費当初予算、4面は「歴史に学ぶ」「教育委員会の動き」などです。



第2次東久留米市教育振興基本計画の着実な推進に向けて

令和2年度事業計画まとまる

市教育委員会では、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「第2次教育振興基本計画」(平成31年1月)を策定しました。この計画を具体的に進めるために、毎年度、事業計画を策定しています。

今号では、「令和2年度事業計画」を1〜3面にわかりやすく紹介します。事業の詳細については、市のホームページまたは教育総務課(市役所6階)に配架している冊子などをご参照願います。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成

1 個性を認め合う教育の推進
〔人権尊重教育の充実〕

◎研修会を実施し、教員の人権感覚を高めます。子どもたちが人権課題の解決に向けて具体的な態度や行動がとれるよう、全校で「人権尊重推進月間(さわやか月間)」に取り組みます。

※毎年11月を「人権尊重推進月間(さわやか月間)」とし、児童・生徒から人権に関する作文・標語・ポスターを募集し、12月開催の「市民のつどい」で表彰しています(昨年度は402点の応募あり)

◎子どもたちの健やかな成長を家庭や地域、関係諸機関等が連携して見守れるよう学校公開を行い、学習成果や表現活動を発表する機会とし、自己肯定感・自己有用感の醸成を図ります。

◎子どもたちのよい点や可能性を見付ける活動を進めます。

〔不登校問題への対応〕

◎不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるよう「個別支援シート」を作成し、活用します。全校に配置したスクールカウンセラーによる全局面接を、小学校5年生及び中学校

1年生を対象に行います。

◎子どもたち自身の困り感に応じて、市、国及び都の教育相談体制も周知します。

〔※表1参照〕

2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進

〔道徳教育の充実〕

◎道徳教育を充実させるよう道徳教育全体計画を見直し、作成します。

◎保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校におけるルールを守ることの大切さを教えて規範意識の醸成を図り、豊かな人間関係を育みます。

3 いじめ問題への対応

◎全校で年3回以上いじめアンケートを実施し、子どもたちの現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるよう、いじめの適正な把握に向けた校内研修を実施し、いじめの解消に努めます。いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを支援します。

4 生涯にわたって育む健やかな体づくり

〔体育・健康に関する教育の充実〕

◎目標を定め、基礎体力等の向上を図る指導方法の工夫が進められたか検証します。

◎地場産農作物のさらなる活用に向け、産業政策課と連携して生産者との懇談の場を設けます。給食の安全・安心の継続を目的とし、給食調理業務委託推進計画に基づき小学校給食の調理業務委託を推進し、学校における食育の推進と学校給食の充実を図ります。

◎薬物乱用防止教室、SOSの出し方教育等心身の健康の保持増進に関する指導の工夫や、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進め、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図ります。

2 確かな学力の育成～学力向上

1 確かな学力の育成
〔知識及び技能の確実な習得〕

◎市の学力調査等の結果の分析等により、学校ごとに学習の成果と課題を明確にして



写真1

←本村小学校は、東京都の「平成30度・31年度プログラミング教育推進校」として2年間研究に取り組み、昨年11月には研究発表会を行いました。プログラミング教育は、「プログラミング的思考」という論理的思考力の育成が目的です。子どもたちはコンピュータでプログラミング言語「Viscuit」や「Scratch」を使ったり、コンピュータは用いずワークシートを使ったりして学習を進め、試行錯誤や友達との協働を大切にしながら課題解決をしています。子どもたちはコンピュータ操作に慣れるのが速く、プログラミング学習をとっても楽しんでいくようです。

(市立本村小学校長 三坂 明子)

授業改善推進プランを作成し、授業改善を図ります(2ページ表2参照)。

◎習熟度別指導等により、基礎・基本の学習を徹底し、意欲の向上を図ります。

〔思考力・判断力・表現力の育成〕

◎プログラミング教育、ICT機器活用の研修を実施し、ICT機器の活用を進めます(写真1参照)。個別学習や協働学習等、多様な指導方法の工夫を進めます。

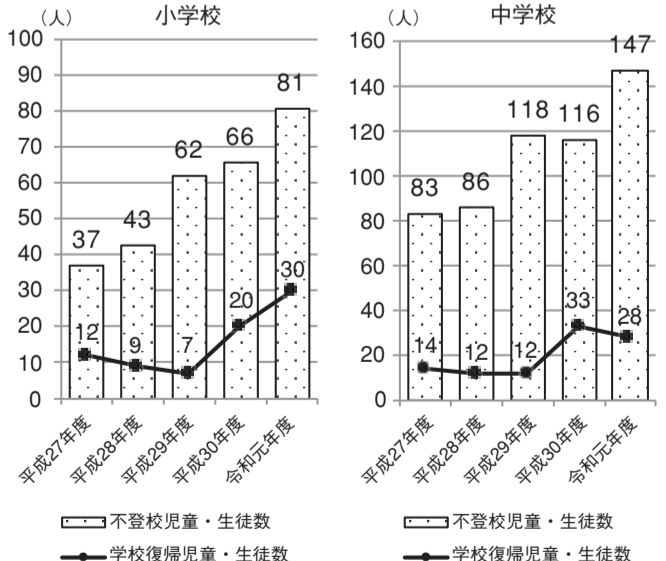
◎学習指導面及び生活指導面での小・中学校の教員の情報共有を行うことで連携を強化したり、相互に授業に参観して系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。

〔主体的に学習に取り組む態度の育成〕

◎家庭学習の進め方を学校間で共有し、家庭学習の習慣化を図り(2ページコラム①参照)、各種学力調査の結果を学校便り等で周知します。

◎全校に学校司書を配置し、第三子子ども読書活動推進計画に基づき、全校で不読者層の解消に向けた取り組みを推進します。

〈表1 市立小中学校における不登校発生状況〉



不登校の児童・生徒数は昨年度比で小学校で15人増加、中学校で31人増加しており、学校復帰率は小学校が6.7ポイント、中学校が9.4ポイント下回りました。

現在、令和元年度から2年間、不登校対策について調査研究している下里中学校の「全ての子どもたちに居場所づくり」という取り組みの成果を市内の学校に還元しつつ、全校で不登校対策に取り組んでいます。今後も継続し、一人でも多くの児童・生徒の学校復帰を支援していきます。

(2面に続く)